

# 第 19 期 事 業 報 告

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(添付書類)

## 第 19 期 事 業 報 告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、北海道新幹線開業効果などによる道外・海外からの観光客増加などを背景に持ち直しの基調を維持しております。また、雇用・所得情勢の改善などから、個人消費も回復しているものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような情勢のもと、当社は札幌ドーム開業20周年を迎える2021年(平成33年)を目標年とする長期ビジョン『SV-21』(平成25年3月策定)の実現に向けた次なるステップと位置付ける新3ヶ年経営計画『中期経営計画2018』をスタートさせました。この『中期経営計画2018』では、「年間総来場者数300万人達成に向けた“札幌ドームブランド”の向上」を目指すことを基本方針に掲げ、「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」「確固たる経営基盤の確立」という3つの基本戦略のもと、事業活動を進めてまいりました。

昨年6月には札幌ドーム開業15周年を無事迎えることができ、7月には累計来場者数4,000万人を達成いたしました。本年2月にはアジア各国などから約3万人の来場があった「冬季アジア札幌大会」の開会式が開催され、大会成功の一翼を担うとともに、札幌市の公の施設としての魅力と可能性を改めて広く発信することができたものと考えています。

貸館利用につきましては、9年振り2回目となる両フランチャイズチームの優勝により大いに盛り上がりを見せました。北海道日本ハムファイターズ戦ではパ・リーグ公式戦59試合(前期58試合:3月開幕戦含む)、オープン戦9試合(前期7試合)のほか、「紅白戦」2試合(前期0試合)、「クライマックスシリーズ」5試合(前期3試合)、「日本シリーズ」3試合(前期0試合)が開催されたことにより計78日(前期比10日増)、北海道コンサドーレ札幌戦ではJリーグ公式戦18試合(前期19試合:3月開幕戦含む)(前期比1日減)、その他プロスポーツでは「冬季アジア札幌大会」開会式開催により計1日(前期比同日数)、コンサートでは公演直前での急遽中止もあり計5日(前期比7日減)、コンベンションでは初開催となった「ハッピーママフェスタ」などにより計5日(前期比4日減)、自主・共催イベントでは開業15周年記念イベント「サッポロモノヴィレッジ」の初開催などにより計9日(前期比2日増)、その他アマチュアスポーツ大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計134日(前期比5日減)となりました。

来場者数につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数が前期を上回ったことに加え、「クライマックスシリーズ」と「日本シリーズ」で過去最高の30万人の来場があったことにより、「札幌モーターショー」の開催がなかったことやコンサートの開催日数減少に伴う来場者の減少をカバーし、イベント来場者は299万2千人（前期比2.8%増）、展望台・ドームツアー利用者は4万3千人（前期比7.5%増）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者は6万1千人（前期比0.5%増）、キッズパーク・諸室等の利用者は2万8千人（前期比37.7%増）となり、当事業年度の総来場者数は2期連続で300万人を突破し、過去最高の合計312万6千人（前期比3.1%増）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換を含めました総利用日数は、設営撤去日が前期比12日減となったことなどから、合計262日（前期比23日減）、稼働率は71.8%（前期比6.1ポイント減）となりました。

「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」へ向けた取り組みといたしましては、新たな挑戦として新規自主イベント「サッポロモノヴィレッジ」を開催したことに加え、「Sapporo City Wi-Fi」サービスや電子マネー決済サービスの導入、コンコースマルチディスプレイの新設などによる来場者サービスの向上を図ったほか、お客様の声を反映し、より快適な施設とするため、モニターアンケートや当社役員との座談会を行うなど、来場者ニーズの一層の把握に努めてまいりました。

「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」へ向けた取り組みといたしましては、スタンド階段の手すりやトイレ増設などの施設改良に加え、両フランチャイズチームと連携した集客企画、サービス・商品展開などによる満足度向上に努めたほか、働きやすい職場環境を実現するための福利厚生の実施などの各種施策を実施してまいりました。

「確固たる経営基盤の確立」へ向けた取り組みといたしましては、両フランチャイズチームへの支援と連携強化に加え、その他のイベント開催に関するセールスや広告販売の強化に努めたほか、社員研修の充実などによる人材育成および組織力の強化や施設所有者である札幌市と連携した札幌ドームの保全事業を計画的に遂行してまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦の来場者数増加などにより商業事業が大きく増収となったほか、貸館、広告、チケット、駐車場の各事業も増収となり、また、観光事業も3年振りに増収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は過去最高の41億43百万円（前期比6.4%増）となったものの、改良工事等を前期比3.5倍の3億6百万円実施したことなどにより、営業利益は2億40百万円（前期比41.9%減）、経常利益は2億87百万円（前期比35.8%減）、当期純利益は1億65百万円（前期比57.9%減）の増収減益となりました。

なお、事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

- ＜貸館事業＞コンサート開催日数が減少となったものの、北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数の増加に加え、「クライマックスシリーズ」「日本シリーズ」の開催もあり、貸館事業の売上高は17億54百万円（前期比0.3%増）となりました。
- ＜商業事業＞北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数の増加に加え、各種販促企画などによる客単価の上昇により、商業事業の売上高は11億49百万円（前期比18.0%増）となりました。
- ＜観光事業＞イベント利用日数の減少に伴い営業日数が増加したこともあり、3年振りに利用者数が前期を上回り、観光事業の売上高は26百万円（前期比8.3%増）となりました。
- ＜その他事業＞「クライマックスシリーズ」「日本シリーズ」開催による臨時広告の販売により広告事業が増収となったほか、貸館事業の好調に伴い、チケット、駐車場事業もそれぞれ増収となり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は12億13百万円（前期比5.8%増）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、業務効率化を目的とした基幹業務システムのカスタマイズ（16百万円）や物販・飲食店舗で使用しているPOSシステムのカスタマイズ（15百万円）を行ったほか、来場者サービス向上を目的とした札幌ドームウェブサイトのコンテンツ改修（2百万円）など、総額46百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などにに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「2階・3階トイレ増設」（73百万円）や「スタンド階段手すり増設」（34百万円）、「1階コンコースマルチディスプレイ新設」（15百万円）などを行ったほか、主催者向けサービスとしての「ダッグアウト内空調設備新設」（27百万円）や「2階段床下ダクトスペース倉庫化改修」（7百万円）、安全対策としての「駐車場エリア舗道並木の樹種変更」（1百万円）、維持保全を目的とした「ホヴァリングサッカーステージ天然芝更新に伴う芝生生産圃場整備」（38百万円）や「トレーニングルーム各種マシン更新」（8百万円）、業務効率化等を目的とした「土倉庫レイアウト変更」（4百万円）など、総額3億6百万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	28件	189,284	(61.8%)	2階・3階トイレ増設、スタンド階段手すり増設、1階コンコースマルチディスプレイ新設、4階スイートシート改修、2階チケットブース窓口増設・サイネージ設置、ハンドドライヤー設置、2階コンコースベンチ設置、2階入場ゲートネットワーク整備、1階授乳室扉自動ドア化改修、1階大階段通路専用エリア設置、1階トイレ一部洋式化改修 等
利用者サービス (主催者向け等)	7件	49,270	(16.1%)	ダッグアウト内空調設備新設、2階段床下ダクトスペース倉庫化改修、1階・2階コンコースワゴン電源増設、スピードガン設備部分更新、B2階シャワー室照明改修、記者席光回線整備、弾道測定器用架台・電源整備
安全対策等	7件	7,310	(2.4%)	駐車場エリア舗道並木の樹種変更、南側スロープ冬期閉鎖門扉設置、LR3・4・5階段足元灯設置、ストリート北側外部排水性舗装、駐車場雨水樹・マンホール溢水防止整備、飲食店舗電源更新、駐車場横断歩道の白線塗装
設備更新 維持保全等	9件	53,832	(17.6%)	ホヴァリングサッカーステージ天然芝更新に伴う芝生生産圃場整備、トレーニングルーム各種マシン更新、タウン枕木階段乱入防止フェンス更新、フラッグバトン設備部分更新、PVSカバー更新、B2階諸室用応接セット更新 等
その他 (業務効率化等)	5件	6,619	(2.1%)	土倉庫レイアウト変更、アームロール車用コンテナ購入、除雪車両用バケット購入、PVS冬期養生木柵購入、駐車場ハルニレ植栽柵改良
合計	56件	306,315	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

### (3) 対処すべき課題

第20期（平成29年度）は、指定管理者制度における第3次指定期間（4年間）の最終年度となります。引き続き、指定管理者としての適切な業務遂行と一層の市民還元の充実に努めるとともに、平成30年度からの次期指定期間において当社が担うべき役割と使命を明示し、広く発信していくことで、確固たる地位の確立を目指していく必要があります。

このような状況下において、2021年（平成33年）を目標年とする長期ビジョン『SV-21』の実現に向けた次なるステップと位置付ける『中期経営計画2018』は2年目を迎えることから、計画1年目の成果と課題を踏まえ、「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」「確固たる経営基盤の確立」という3つの基本戦略に基づき、経営目標の達成に向けた重点施策を中心とする事業活動を着実に推進してまいります。

また、『SV-21』の先も見据え、“ブレークスルー”的発想をもって、“より魅力ある札幌ドーム”を実現するための具体的な将来構想の検討を進めるとともに、今後起こりうる多様な経営環境の変化にも迅速かつ的確に対応できるよう注力してまいります。

「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」では、“より魅力ある札幌ドーム”の実現に向けた将来構想の検討を進めるほか、国際大会の誘致および的確かつ柔軟な対応、コンコースモニターなどのITインフラの整備、戦略的かつ積極的な広報展開などの施策により、札幌ドームブランドの向上および来場促進につなげてまいります。

「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」では、食品衛生や防災面での安全安心の徹底を図るほか、バリアフリーの深化・拡大を目指し、スタンド階段やテラス階段の手すりの増設を進めてまいります。このほか、来場者サービスの充実による満足度の向上や社員にとっての働きやすい職場環境の実現に向けても、引き続き取り組んでまいります。

「確固たる経営基盤の確立」では、両フランチャイズチームへの支援と連携強化や自主事業の強化などにより、営業力・販売力の強化を目指すとともに、その土台となる人材育成および組織力の強化にも注力してまいります。また、施設設備の維持保全につきましては、引き続き、札幌市との強固な連携により保全事業を的確に遂行してまいります。

札幌ドームは、これまでに4,000万人を超えるお客様をお迎えしてまいりました。当社は、“より魅力ある札幌ドーム”を実現させ、さらに多くの市民の皆様にご来場いただけるよう、開業20周年はもちろん、将来に渡って新たな価値と感動を創造し続ける企業を目指し、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 16 期 (平成25年度)	第 17 期 (平成26年度)	第 18 期 (平成27年度)	第 19 期 〔当 期〕 (平成28年度)
売 上 高	3,315,887	3,677,979	3,894,350	4,143,183
営 業 利 益	122,512	△492,037	413,672	240,483
経 常 利 益	160,399	△454,081	447,892	287,454
当 期 純 利 益	74,624	△427,867	394,124	165,768
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	3,731円21銭	△21,393円36銭	19,706円23銭	8,288円42銭
総 資 産	4,179,752	3,588,615	4,289,071	4,506,226
純 資 産	2,989,792	2,541,924	2,916,049	3,061,817

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

#### (5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所      本社      札幌市豊平区羊ヶ丘1番地





### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	長 沼 修	
取締役副社長	町 田 隆 敏	札幌市 副市長
代表取締役専務	島 津 貴 昭	
専務取締役	北 野 靖 尋	
取 締 役	荒 木 啓 文	札幌商工会議所 専務理事 株式会社コンサドール 社外取締役 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	山 田 範 保	北海道電力株式会社 嘱託 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	土 谷 浩 昭	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	三 好 則 男	株式会社北海道新聞社 専務取締役、総括 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	生 方 誠 司	サッポロビール株式会社 上席執行役員北海道本社代表兼北海道本部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	井 上 幸 三	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
常 勤 監 査 役	広 田 勝 信	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	郷 雄 司	株式会社北洋銀行 公務金融部長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち2回、4回開催した監査役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 荒木啓文、山田範保、土谷浩昭、三好則男、生方誠司、井上幸三の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 広田勝信、草薨金矢、郷雄司の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 荒木啓文氏が社外取締役を務める株式会社コンサドールは貸館事業における主要取引先であります。
3. 取締役 井上幸三氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
4. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任  
平成28年6月22日開催の定時株主総会において、新たに郷雄司氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- ② 退 任  
平成28年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、小林良輔氏は辞任により監査役を退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3名	29,550千円（うち社外取締役0名）
監 査 役	2名	5,760千円（うち社外監査役2名、5,760千円）
合 計	5名	35,310千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

#### ⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

#### ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において2回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を4回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。全社員を対象に2回の集合研修を開催したほか、新入社員に対してはe-ラーニングも活用し、意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は0件でありました。

### ② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

### ③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする3つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

### ④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

## 6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。